

報道機関各位

市民対話課 人権・男女共同参画係

タイトル 「女性のためのチャレンジ相談」の開催について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	女性のためのチャレンジ相談（就職や起業、キャリアアップなどの不安や悩みについての個別相談）
日時	10月25日（金）午後1時から午後4時（要予約） ※相談時間1人50分
場所・住所	赤穂市役所2階204会議室
趣旨・目的（PRしたいこと）	
【趣旨】 再就職や起業、地域活動など新たなチャレンジをめざす女性や今後の自らの働き方、ライフプランについて考えたい女性などを対象に、不安を解消し課題解決につながる個別相談の機会を提供するため、県立男女共同参画センターから相談員の派遣を受け、「女性のためのチャレンジ相談」を実施します。※参加費無料	
【対象】 就職、起業・在宅ワーク、地域活動など新たなチャレンジをめざす女性、今後の働き方やライフキャリアを考えたい女性（先着3名）	
【その他】 ・一時保育あり（0歳児から小学6年生まで。事前申込みが必要。）	
問い合わせ先	部課係名：市民部 市民対話課 人権・男女共同参画係 担当者名：伊東 電話：0791-43-6812（直通） 内線（2177） FAX：0791-43-6810

○添付資料 有 無 ○ホームページへの掲載 有 無 ○議会報告 有 無

# 女性のための チャレンジ相談！



再就職や起業・キャリアアップを考えている女性を対象に個別相談会を開催します。

「そろそろ仕事がしたい、でも何からはじめたらいいの？」「自分の趣味や特技を何かの仕事につなげたい」「在宅ワークって私にもできるかな？」などの不安に対して、女性相談員があなたの思いを聞きながら必要な情報を提供し、一步を踏み出すお手伝いをします。

相談日 令和6年10月25日(金)

① 午後1時～ ② 午後2時～ ③ 午後3時～  
相談時間は1人50分です。(予約制)

相談員 浜野 千春 氏

(国家資格キャリアコンサルタント、社会福祉士)

相談無料  
一時保育あり

\*場 所\* 赤穂市役所 2階 204会議室

\*対 象\* 新たなチャレンジをめざす女性、今後の働き方やライフキャリア  
を考えたい女性3名(先着順)

※相談内容は厳守します

\*一時保育\* あり(0歳児～小学6年生まで)無料 ※10月11日(金)までに要予約

\*申込方法\* 電話、もしくは裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX・メール  
または市民対話課窓口でお申込み下さい。

\*申込期限\* 10月18日(金)

\*「女性のためのチャレンジ相談」\*

## 女性のためのチャレンジ相談(10/25)

### 参加申込書

ふりがな		年齢	歳
氏名			
住所			
TEL		FAX	
当日相談員に聞いてみたい事、悩んでいる事など、何でもご記入下さい。 ご希望の時間があれば、ご記入下さい。			

\*申込みにあたってお預かりする個人情報は、本相談以外の目的で使用することは、ありません

\*悪天候その他やむを得ない事由により、相談会が中止または延期となる場合がございます。

その際はホームページにてお知らせいたします。

一時保育の必要な方は下記をご記入下さい。0歳から小学6年生まで申込みができます。

\*準備がありますので、10月11日(金)までにお申込みください。事務局から確認のお電話をいたします。

お子様のお名前	年齢	性別
ふりがな	歳 ヶ月	男・女

#### 【申込み・問い合わせ先】

赤穂市 市民部 市民対話課

〒678-0292 赤穂市加里屋81

TEL 0791-43-6812 FAX 0791-43-6810

MAIL [jinken@city.ako.lg.jp](mailto:jinken@city.ako.lg.jp)

